

板橋区あいキッズ総合コーディネーター業務委託 プロポーザル方式実施要領

令和8年8月4日

板橋区あいキッズ総合コーディネーター業務委託事業者選定委員会決定

（目的）

第1条 この要領は、板橋区が行うあいキッズ総合コーディネーター業務委託を実施するにあたり、価格だけでなく、最適な業務実行の観点などから、複数の事業者からの多様な提案を求め、総合的な見地から、また、公正かつ公平な方法で、本業務の最適な事業者を選定する方式（以下「プロポーザル方式」という。）を実施するにあたり必要な事項を定めることを目的とする。

（募集方法）

第2条 参加を希望する者の募集は、別紙の「板橋区あいキッズ総合コーディネーター業務委託募集要項」（以下「募集要項」という。）のとおり実施し、窓口における掲示、広報いたばし、区のホームページ等に掲載を行い、2週間以上の募集期間を設定する。

（参加資格要件）

第3条 板橋区あいキッズ総合コーディネーター業務委託プロポーザル方式（以下「プロポーザル方式」という。）への参加資格要件は、以下の項目を全て満たしているものとする。

- （1）学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益法人、労働者協同組合、株式会社その他これらに類する法人のいずれかであること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （3）東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
- （4）参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- （5）提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- （6）提案金額が契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても上限金額の範囲内であること。

2 プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に前項に規定する参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失う。また、提案採用者となっていた場合は、その決定を取り消す。

（参加申込方法）

第4条 募集要項、プロポーザル方式参加申込書（様式1）及び実績一覧表（様式2）を区のホームページにより提供し、参加を希望する者にはプロポーザル方式参加申込書（様

式1)の提出を求めるものとする。

2 プロポーザル方式参加申込書(様式1)とあわせて板橋区あいキッズ総合コーディネーター業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)が必要とする書類の提出を求めるものとする。

(質問及び回答)

第5条 参加者からの質問は、電子メールで受付し、回答は、区のホームページにより、参加者全員に周知するものとする。

(審査項目及び審査基準)

第6条 選定委員会は、恣意的にならないよう公正性、透明性、競争性を備えた審査項目及び審査基準を設定する。

2 審査項目及び審査基準について、1次審査は別表1、2次審査については、別表2とする。

(1次審査)

第7条 選定委員会の委員長(以下「委員長」という。)は、1次審査通過者の選定を選定委員会に付すものとする。

2 選定委員会は、1次審査を書類審査により実施する。

3 選定委員会は、別表1に定める参加資格要件、審査項目及び審査基準に基づき1次審査通過者を選定する。

4 参加者が5者以内の場合は、1次審査は参加資格要件のみを審査する。ただし、参加者が6者以上の場合、審査項目及び審査基準について評価し、評価点の高い者から順に5者を選定する。

5 選定委員会は、前項の評価点が高点の者が複数いる場合、別表1に定める項目順位の高い項目の得点が高い順に決定する。また、この項目の得点も同点の場合は、委員の多数決により決定する。なお、委員の多数決の結果が同数の場合は、委員長が決定するものとする。

6 委員長は、1次審査通過者及び不通過者に対し、結果通知を送付する。

7 1次審査通過者に対する前項の通知においては、2次審査の日時、会場等の詳細を明示するものとする。

8 1次審査不通過者に対しては、その理由を明示するものとする。

9 参加者が6者以上であったため、審査項目及び審査基準について評価を行った場合は、その結果を公表するものとする。

(2次審査)

第8条 委員長は、1次審査通過者を選定委員会の2次審査に付すものとする。

2 選定委員会は、1次審査通過者によるプレゼンテーションを実施する。

3 選定委員会は、別表2に定める審査項目及び審査基準に基づき評価を行い、評価点の高いものから順に順位をつける。

4 選定委員会は、評価点の最も高い者を提案採用者として選定する。ただし、評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者とししないものとする。

- 5 選定委員会は、前項の評価点が最も高い者が同点で複数いる場合、別表2に定める項目順位の高い項目の得点が高い順に決定する。また、この項目の得点も同点の場合は、委員の多数決により決定する。なお、委員の多数決の結果が同数の場合は、委員長が決定するものとする。
- 6 委員長は、選定委員会の選定結果報告に基づき決定した提案採用者及び不採用者に対し、結果通知を送付する。

（提案採用者の辞退及び参加資格要件喪失）

第9条 提案採用者が辞退した場合又は第3条第2項の規定に該当する場合は、前条第3項の順位が高い者から順に提案採用者とすることができる。ただし、2次審査の評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者とししないものとする。

付則

- 1 この要領は、決定の日から施行する。
- 2 この要領は、当該案件に係る契約締結日をもって廃止する。

1 次審査表【参加資格要件】

社

【「○」は満たしている、「×」は満たしていない】

※1つでも「×」がある場合は、2次審査へ進めない。

	学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益法人、労働者協同組合、株式会社その他これらに類する法人のいずれかである。
	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていない。
	参加者またはその役員等が、以下の項目に該当しない。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類の記載事項に虚偽がない。
	提案金額が契約上限額の範囲内である。また、内訳金額についても上限金額の範囲内である。

1 次審査表【書類審査】

◆審査項目及び審査基準

No.	審査項目	審査基準	満点
1	受託実績	過去に、板橋区放課後対策事業「あいキッズ」の管理運営受託実績があるか。 ※本事業は、あいキッズの特殊性及びあいキッズで行う「地域サポーター事業」に精通している必要がある。 【配点】（複数校受託している場合は、1校の最大継続年数） 受託実績が10年以上・・・・・・・・10点 受託実績が5年以上10年未満・・・・8点 受託実績が1年以上5年未満・・・・6点 受託実績が1年未満・・・・・・・・4点 受託実績なし・・・・・・・・0点	10点
2	支援実績	放課後の小学生の居場所におけるコーディネーター事業について、他自治体における支援実績があるか。 【配点】 実績が15件以上・・・・・・・・10点 実績が10件以上15件未満・・・・8点 実績が5件以上10件未満・・・・6点 実績が1件以上5件未満・・・・4点 実績なし・・・・・・・・0点	10点
3	提案金額	提案金額（総額）が妥当かどうか。 ※総額が契約上限額の範囲内であること。 【配点】 提案金額と契約上限額の差が10%以上・・・・10点 提案金額と契約上限額の差が8%以上・・・・8点 提案金額と契約上限額の差が5%以上・・・・6点 提案金額と契約上限額の差が3%以上・・・・4点 積算に妥当性がない・・・・・・・・0点	10点

4	区内事業者	区内事業者であるか（区内に営業拠点である本社、支店、または営業所があるか）。 【配点】 区内事業者である・・・・・・・・・・・・・・・・ 5点 区内事業者ではない・・・・・・・・・・・・・・ 0点	5点
5	財務状況	【配点】 自己資本比率50%以上・・・・・・・・・・・・ 5点 自己資本比率40%以上・・・・・・・・・・・・ 4点 自己資本比率30%以上・・・・・・・・・・・・ 3点 自己資本比率20%以上・・・・・・・・・・・・ 2点 自己資本比率10%以上・・・・・・・・・・・・ 1点 自己資本比率10%未満・・・・・・・・・・・・ 0点	5点
評価点		満点は40点	40点

※項目順位は、No. 1 > 2 > 3 > 4 > 5 とする。

※評価点が同点の場合は、項目順位の高い項目の得点が高い順に順位とする。

2次審査表

応募事業者名: ●者

選定委員名

■■■

【採点方法】

- ① 評価はNo.1～10の項目ごとに行うものとする。
- ② 「企画提案書評価」及び「プレゼンテーション評価」においては、以下のとおり「5」～「1」の5段階で採点する。
「5」=特に優れている、「4」=優れている、「3」=普通、「2」=やや不十分、「1」=不十分
- ③ 各項目の重要度に応じ、「5」～「1」の点数に対して、比重(×●)をかけ、2次審査の最終点数を決定する。

企画提案書評価

No.	審査項目・審査基準	第二次審査
1	コーディネーター制度設計について	5・4・3・2・1 (×3)
	①板橋区放課後対策事業「あいキッズ」への理解があるか	
	②あいキッズにおける「地域サポーター事業」への理解があるか	
	③全51あいキッズに対して、計画的な伴走支援が行えるか	
	④各あいキッズの状況に応じた個別の伴走支援計画立案が可能か	
2	あいキッズとの関わり	5・4・3・2・1 (×2)
	①あいキッズ現場スタッフとの連携が取れる体制構築が期待できるか	
	②あいキッズ職員を対象とした研修の実施を計画的に行うことができるか	
	③地域サポーター事業に携わる、あいキッズ職員の育成支援・理解促進が期待できるか	
	④企画終了後、あいキッズへのフィードバックが適切に行えるか	
3	地域人材との関わり	5・4・3・2・1 (×2)
	①人材の掘り起こしを含め、地域人材の活用が期待できるか	
	②地域人材とあいキッズの連携推進・人材紹介をスムーズに行えるか	
4	イベント・プログラムの企画内容について	5・4・3・2・1 (×3)
	①地域サポーター事業の企画内容や実施回数が、子どもの学びや成長にとって魅力的でかつ妥当性があるか	
	②地域連携の重要性を理解し、地域人材を活用したイベント・プログラムが実施できるか	
	③低学年から高学年まで様々な学年に応じた、魅力的なイベント・プログラムが実施できるか	
	④区の重点戦略である、絵本のまち板橋やデザインの趣旨を踏まえた取り組みが実施できるか	
5	学校との連携について	5・4・3・2・1
	①学校との連携支援が期待できるか	
	②学校施設利用の調整(校庭・体育館・図書室等の利用調整)支援が期待できるか	

6	人材バンクの構築・運用について	5・4・3・2・1
	①地域人材の情報収集・管理体制が整備されており、各あいキッズ等の利用促進及び円滑な人材活用につながる人材バンクの運用が期待できるか	
	②人材情報の更新、個人情報管理等を含め、人材バンクを継続的かつ安定的に運用する体制が整備されているか	
7	③人材バンク利用の研修やガイドライン等の作成が期待できるか	5・4・3・2・1 (×3)
	個人情報保護、児童虐待・性暴力等の防止対策	
	①個人情報の適切な管理及び漏えい防止に向けた安全管理体制（技術的措置も含む）が整備されるとともに、事故発生時の対応体制や職員への教育・研修が適切に実施されているか	
	②児童虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為に対する予防・発見・対応体制が整備されているか	
	③こども性暴力防止法をふまえ、性暴力等に対する予防・発見・対応体制が整備されているか	

プレゼンテーション評価

No.	審査項目・評価基準	第二次審査
8	地域コーディネーター事業の運営（業務遂行力を評価）	5・4・3・2・1 (×3)
	①板橋区が求めているあいキッズ事業及び地域コーディネーター業務等の趣旨を理解して質の高い運営をしていけるか	
	②プレゼンテーション内容から、実現性・実効性の高さが感じられるか	
	③総合コーディネーター業務を受託する熱意・意欲が感じられるか	

事業者評価

No.	審査項目・評価基準	第二次審査
9	提案金額	別表1 一次審査表【書類審査】を参照
	別表1 一次審査表【書類審査】を参照	
10	区内事業者の活用（事業者の所在地）	別表1 一次審査表【書類審査】を参照
	別表1 一次審査表【書類審査】を参照	

評価点	／105
-----	------

※項目順位は、No. 8＞1＞4＞7＞2＞3＞5＞6＞9＞10 とする。
※評価点が同点の場合は、項目順位の高い項目の得点が高い順に順位付けを行う。